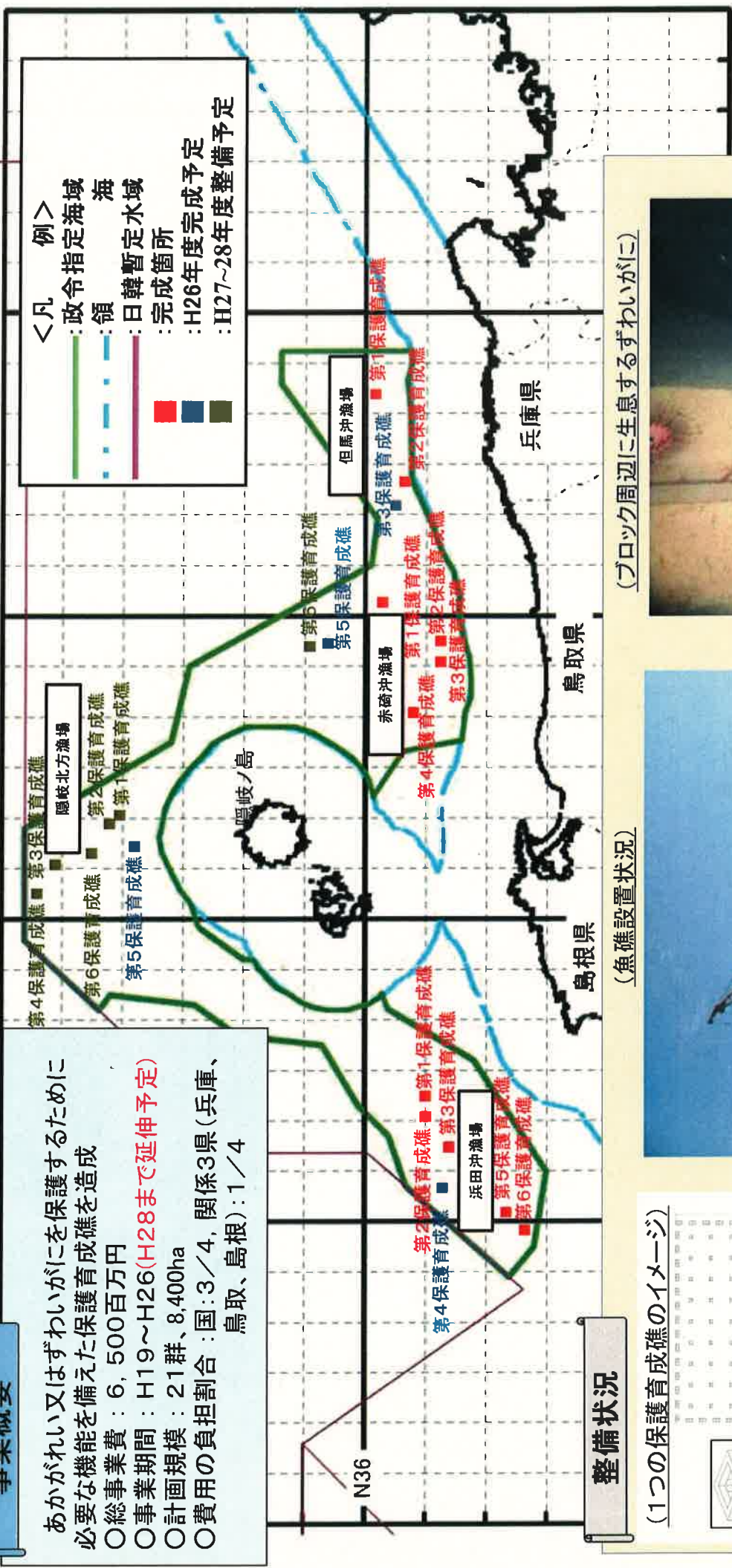


# フロンティア漁場整備事業（日本海西部地区）

～日本海西部海域における、あかがれい・ずわいがに資源の保護・増大～

## 事業概要

- あかがれい又はずわいがにを保護するために必要な機能を備えた保護育成礁を造成
- 総事業費：6,500百万円
- 事業期間：H19～H26(H28まで延伸予定)
- 計画規模：21群、8,400ha
- 費用の負担割合：国：3/4、関係3県（兵庫、鳥取、島根）：1/4



## 整備状況

### (1つの保護育成礁のイメージ)



大きさ  
5m x 5m x 5m  
125空㎡  
2,000m x 2,000mの区画の中に複数  
数のブロックを設置し1群  
を構成。1群あたりのブロック数161個。

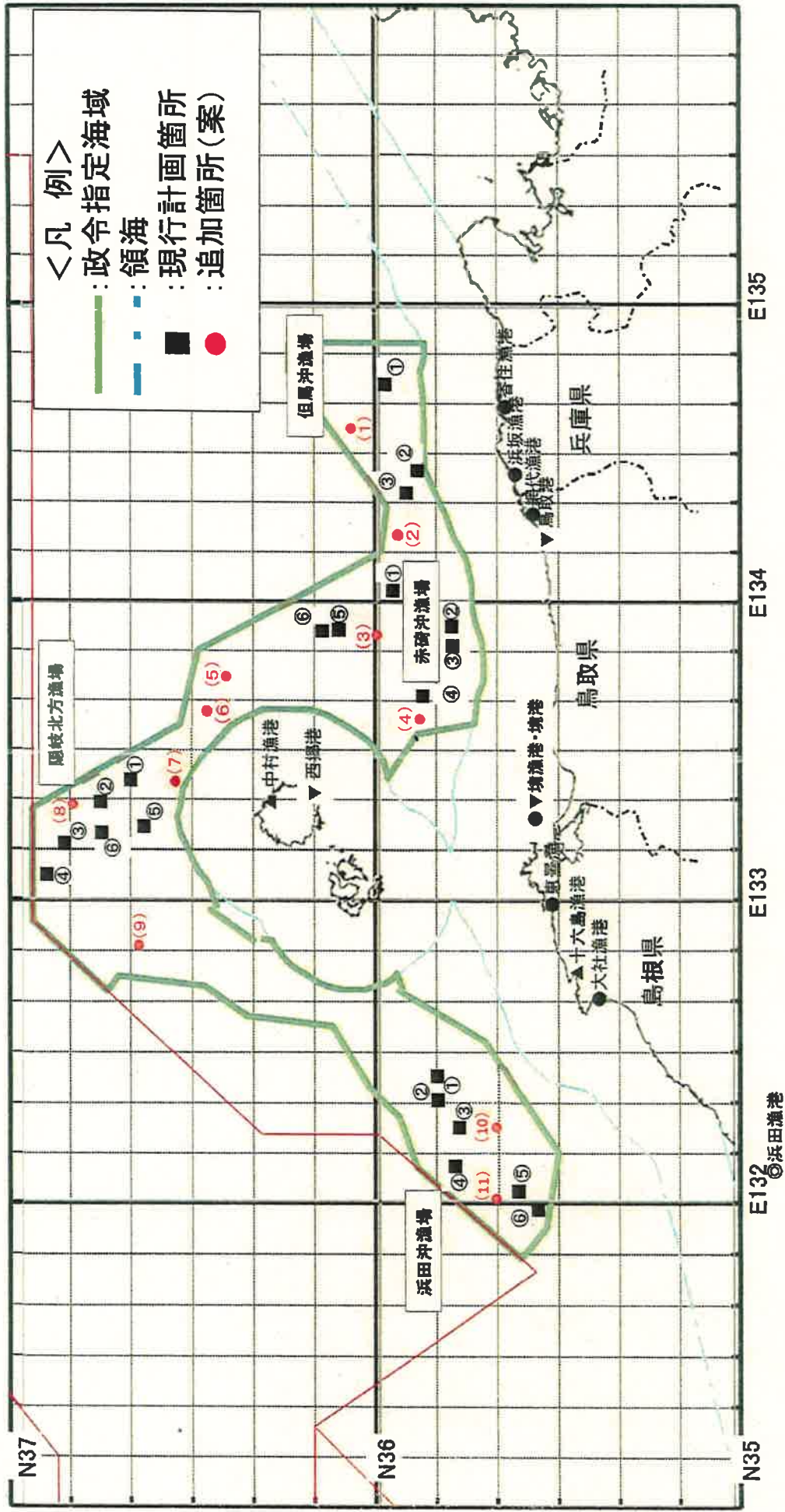
(魚礁設置状況)



(ブロック周辺に生息するずわいがに)



# 日本海西部地区フロンティア漁場整備事業 整備計画追加箇所(案)



日本海西部地区フロンティア漁場整備事業  
整備計画追加箇所(案)の位置座標

追加箇所番号	緯度			経度		
	度	分	秒	度	分	秒
(1)	36	4	13	134	35	0
(2)	35	57	0	134	12	0
(3)	36	0	12	133	52	12
(4)	35	52	0	133	37	0
(5)	36	24	0	133	45	0
(6)	36	27	42	133	38	36
(7)	36	33	25	133	24	0
(8)	36	50	0	133	19	0
(9)	36	39	0	132	51	0
(10)	35	41	11	132	16	51
(11)	35	41	0	132	2	0

注)緯度経度は世界測地系

日本海西部地区フロンティア漁場整備事業計画の  
変更(11ヶ所の追加)の大まかなスケジュール (案)

1. 関係者への変更計画(案)の正式な照会・回答  
(平成26年12月～)

※照会先は、以下の関係県及び保護育成礁利用に係る協定締結者。

【島根県】

島根県農林水産部漁港漁場整備課、島根県かにかご漁業組合、  
島根県機船底曳網漁業連合会、島根県小型底曳船協議会

【鳥取県】

鳥取県農林水産部水産振興局水産課、鳥取県沖合底曳網漁業協会

【兵庫県】

兵庫県農政環境部農林水産局水産課、兵庫県機船底曳網漁業協会

2. 整備計画の変更案(11ヶ所の追加)に係る事業評価  
(平成27年8月)

3. 漁港漁場整備法に基づく変更計画の手続き

- ①日本海・九州西広域漁業調整委員会への意見聴取  
(平成27年10月)
- ②関係地方公共団体(島根県、鳥取県、兵庫県)との協議  
(平成27年10月)
- ③公告縦覧(20日間)  
(平成27年11月)

4. 変更計画書の公表(官報掲載) (平成27年12月)

★ 平成27年度中に手続き完了予定